

平成30年度建設副産物実態調査結果（暫定値） 参考資料

建設副産物の再資源化等の動向 関連資料

表. 建設副産物<sup>注1)</sup>の再資源化率<sup>注2)</sup>や再資源化・縮減率<sup>注3)</sup>の状況

	平成20年度 (A)	平成24年度 (B)	平成30年度 (暫定値) (C)
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率	98.4%	99.5%	99%
コンクリート塊の再資源化率	97.3%	99.3%	99%
建設発生木材の再資源化・縮減率 <sup>注4)</sup>	89.4%	94.4%	96%
建設汚泥の再資源化・縮減率	85.1%	85.0%	88%
建設混合廃棄物の再資源化・縮減率	39.3%	58.2%	59%
建設混合廃棄物の排出率	4.2%	3.9%	2.5%
建設廃棄物の再資源化・縮減率	93.7%	96.0%	96%
建設発生土有効利用率 <sup>注5)</sup>	71.7%	77.8%	90%

注1) 建設副産物：建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称。

注2) 再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

注3) 再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。

注4) 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

注5) 建設発生土有効利用率：建設発生土の建設工事における有効利用率の実績値について、「建設リサイクル推進計画2014」(国土交通省 平成26年9月策定)においては、平成20年度53.6%、平成24年度68.5%と算出し、これに内陸受入地の約1/3は採石場跡地復旧や農地受入等が含まれているとみなして平成30年度の目標値を設定した。平成30年度建設副産物実態調査においては、平成20年度、24年度実績値として、内陸受入地のうち、工事予定地、採石場・砂利採取跡地等復旧事業、廃棄物最終処分場(覆土としての受入)、建設発生土受入地(農地受入)を、有効利用として算出した。